

4. 自立訓練（生活訓練）

○自立訓練（生活訓練）

知的障がいまたは精神障がいのある方に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がいのある方の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。



自立訓練（生活訓練）

【自立訓練(生活訓練)】 特定非営利活動法人 クローバー ①障がい福祉サービス事業所 海がめ物語 328-0032 栃木市神田町6-15 TEL 0282-51-2291 FAX 0282-51-2921 メール umigame@cc9.ne.jp ホームページ https://npoumigame.jimdofree.com/	《事業所紹介》 
《事業所概要》 ■職員配置 管理者 サービス管理責任者 生活支援員 ■対象者 ☐身体障がい者 ☒知的障がい者 ☒精神障がい者 ☐障がい児 ☒その他(発達障がい者) ■利用定員 6名 ■利用料 ☒食事加算対象者(100円/食) ☐その他(円) ※その他所得に応じて法律等で決められた利用料がかかります ■送迎サービス ☒あり(自宅への送迎可。詳細については要相談。) ☐なし ■医療的ケア ☐胃ろう ☐ストーマ ☐在宅酸素 ☐気管切開 ☐人工呼吸器 ☐留置カテーテル ☐導尿 ☐たん吸引 ■営業日、時間 月～金 10:00～15:00	
《活動内容など》 利用者・職員・保護者のお互いの信頼と協調のもとに、明るく健全な施設運営を行っています。また、地域社会に精神障がいへの理解を深めてもらう活動にも力を入れています。自立した日常生活を営む上での各般の問題を把握し、必要な情報の提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整等、必要な援助を行います。	

【自立訓練事業(生活訓練)】 社会福祉法人 なすびの里 ②ゆうの家事業所(多機能型事業所) 328-0003 栃木市大光寺町347-2 TEL 0282-29-6111 FAX 0282-29-6113 メール nasubinosato@cc9.ne.jp ホームページ www.nasubi.or.jp	《事業所紹介》 なすびの里の法人名は【茄子の花と親の意見は千に一つも徒はない】ということわざから名づけられました。茄子に花が咲くと、全て実が成るように、この世の中に無駄なものは一つもない、という思いが込められています。 作業訓練や日中活動を通し、将来の自立生活やご自身に合ったサービスの検討など、安心した生活が送れるよう支援しています。
《事業所概要》 ■職員配置 生活支援員 1名 ■対象者 ☒身体障がい者 ☒知的障がい者 ☐精神障がい者 ☐その他() ■利用定員 6名 ■利用料 ☒食費(330円/食) 希望者に提供 ☐その他(円) ※その他所得に応じて法律等で決められた利用料がかかります ■送迎サービス ☒あり(100円/回※送迎場所については、送迎ルート等を勘案して決定します。) ☐なし ■医療的ケア ☐胃ろう ☐ストーマ ☐在宅酸素 ☐気管切開 ☐人工呼吸器 ☐留置カテーテル ☐導尿 ☐たん吸引 ■営業日、時間 月～金曜日 8:30～17:30 (土日祝日は休業。また、施設年間カレンダーに沿って夏季、冬季休業があります)	
《活動内容など》 ■作 業(内容) ①食品製造(パン、うどん、菓子作り) ②食堂(接客、調理補助、食器洗浄等) ③軽作業(ボールペンキャップ組立、縫製品作り、缶つぶし) ④イチゴ作業(イチゴ栽培に関わる仕事) ⑤施設外就労(洗浄業務) ■実習及び求職活動等の支援 ハローワーク、障害者就労・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら、職場実習実施やトライアル雇用など、求職活動の支援を行います。 ■その他の活動 利用者自治会を中心とした成人を祝う会、旅行の実施。その他、施設祭りやクリスマス会などの施設行事の実施。	

【自立訓練(生活訓練)】 社会福祉法人 共育会 ③自立支援事業所 Nalu 328-0111 栃木市都賀町家中2293-1 TEL 0282-51-3837 FAX 0282-51-3021 メール merry.nalu@gmail.com ホームページ https://nalu.merryland.ed.jp/	＜事業所紹介＞ 自立訓練(生活訓練)の対象は、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方で、知的側面または精神的側面に支障を感じている方に提供されます。 自立訓練(生活訓練)は ①日常生活リズムを整える。 ②体調の変動に対応できる処理能力を身につける。 ③物事への集中時間が長くなるようにする。 ④就労する事への意識づけをしていく。 ⑤家族と情報を交換し社会生活に繋がるように習慣化する。 を心掛けています。
＜事業所概要＞ ■職員配置 生活支援員 2名 職業指導員1名 ■対象者 ☒身体障がい者 ☒知的障がい者 ☒精神障がい者 ☐その他() ■利用定員 14名 ■利用料 ☒食費(400円/食) 食事加算対象者 (100円/食) ☐その他(円) ※その他所得に応じて法律等で決められた利用料がかかります ■送迎サービス ☒あり(自宅or集合場所)※要相談 ☐なし ■医療的ケア ☐胃ろう ☐ストーマ ☐在宅酸素 ☐気管切開 ☐人工呼吸器 ☐留置カテーテル ☐導尿 ☐たん吸引 ■営業日、時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00	
＜活動内容など＞ Naluでは、以下のように計画を立案して対応していますが、個別対応ですのでこの限りではありません。 <1～3か月>働きかけ・日中活動・食事の準備・金銭管理 <3～6か月>働きかけた課題の進捗状況のチェック <6～9か月>チェックから生活の見直しをし、個別支援計画を立案 <9～12か月>地域で生活するための手立てを共に検討 <12か月以降>地域生活を送りながら、就労移行支援につなげる手立てを検討及びフォロー 一人一人に合った就労先を検討 	